

みはるまちしょう しゃけいかく(だい 3 き)
三春町障がい者計画(第3期)

ばん
わかりやすい版

しょう しゃけいかく
1 障がい者計画とは

しょう しゃけいかく しょう ふくし きほん まちぎょうせい かんが
障がい者計画とは、障がい福祉の基本となる町行政の考え
もくひょう か けいかく
や目標が書かれた計画です。

につほんぜんこく し まち むら けいかく さくせい
日本全国の市や町や村は、この計画を作成するよう
しょうがいしゃきほんほう ほうりつ き
「障害者基本法」という法律で決められています。



みはるまち しょう しゃけいかく ないよう
2 三春町障がい者計画の内容

けいかく きかん
(1) 計画をすすめる期間

けいかく か しょう ふくし ないよう きかん
この計画に書かれている障がい福祉の内容をすすめる期間は、
へいせい ねんど ねんど へいせい ねんど ねんど
平成29年度(2017年度)から平成37年度(2025年度)
ねんかん
までの9年間です。

平成29年度 2017年	平成30年度 2018年	平成31年度 2019年	平成32年度 2020年	平成33年度 2021年	平成34年度 2022年	平成35年度 2023年	平成36年度 2024年	平成37年度 2025年
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

9 年 間

(2) 計画のキャッチフレーズ

しょう
「障がいがあってもなくても、わけへだてなく、
す
住みなれたところで、その人らしくくらす。」
ひと



(3) 計画の基本目標

しょう しゃ かん ひと しょう
障がい者がくらしにくいと感じるのは、その人が障がいをもっ
ているからではなく、身のまわりの物や形などが、くらしやすい
かたち
形になっていないから（＝バリアーがあるから）です。

けいかく きほんもくひょう と のぞ
この計画の基本目標は、このバリアーを取り除いていくこと
です。



3 目標達成のために行うこと

もくひょう たっせい おこな
目標を達成するため、次のことに取り組みます。

と く 取り組み その1

しょう しゃ かか せいかつ み かいけつ
障がい者が抱える生活のしづらさを見つけて、解決できるよう
そうだんしえんたいせい きょうか と く
な、相談支援体制の強化に取り組みます。



と く 取り組み その2

みはるまち す しょう しゃ ひつよう ふくし しせつ とく
三春町に住む障がい者に必要な福祉サービス施設（特にグルー
せいび かのう しえん と く
プホーム）が整備されるよう、可能な支援に取り組みます。

みはるちょうない ひつよう しせつ せいび
しかし、三春町内に、必要なすべての施設を整備することはむ
し まち しせつ せいび
ずかしいので、まわりの市や町などにも施設が整備されるよう、
けん ようぼう
県などへ要望します。

と く 取り組み その3

しょう かか こ よ しえん う
障がいを抱える子どもたちが、より良い支援が受けられるよう
おや がっこう ふくしかんけいしゃ はな あ
親と学校、福祉関係者による話し合いをすすめます。



とく 取り組み その4

じぶん かんが った かね かんり
自分の考えを伝えることがむずかしい人や、お金の管理がむずかしい人を、支援する体制を整備していきます。



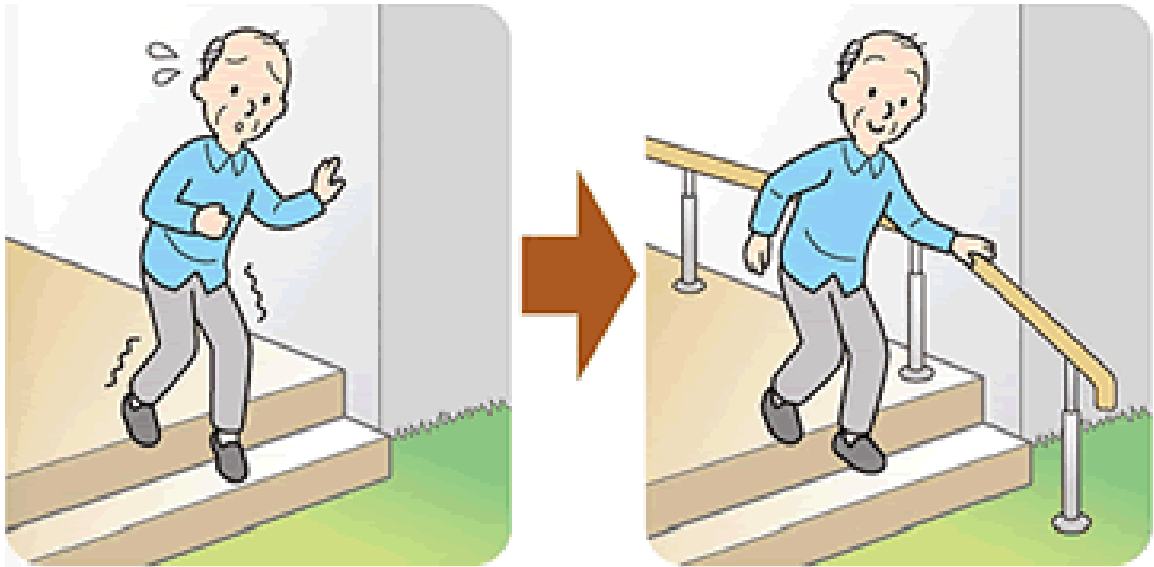
とく 取り組み その5

しょう
障がいのあるなしにかかわらず、だれにとってもくらしやすいまちづくりをすすめます。(これを「ユニバーサルデザインによるまちづくり」といいます。)



と く 取り組み その6

しょう しゃ かん み もの かたち
障がい者がくらしにくいと感じる、身のまわりの物や形を、くらしやすい物や形に変えていく取り組みをすすめます。(これを「バリアフリー化」といいます。)



と く 取り組み その7

ちょうかく しょう ひと しゅだん しゅわ
聴覚に障がいのある人のコミュニケーション手段である手話をひろめ、手話のできる人を育てていきます。

さいがい きゅうきゅう りよう
また、災害や救急などのときに利用できる

いー ちいきあんしん
「eメッセージ地域安心」システムや

いー りよう
「eメール119」の利用をひろめます。✦



紙に書かれた文字を読み取ることがむずかしい視覚に障がいのある人のために、「音声コード」と「視覚障がい者用活字文書読上げ装置」の利用をひろめていきます。



とく 取り組み その8

障がい者がくらしにくいと感じるのは、その人が障がいを持っているからではなく、身のまわりの物や形などが、くらしやすい形になっていないから。(=バリアーがあるから。)という障がいに対する理解を、学校教育をとおして、子どもたちにひろめていきます。



と く 取り組み その9

しょう ひと おな しゃかい い ひと おお ひと こう
障がいのある人も同じ社会に生きる人として、多くの人たちと交
りゅう
流できるような取り組みをすすめます。

とく しょう こ こ こうりゅう
特に、障がいのある子どもと、そうでない子どもの交流やいっし
がくしゅう と く
よに学習する取り組みをすすめます。

と く 取り組み その10

さいがい ひなん しえん ひつよう ひと しえん
災害などで避難するのに支援が必要な人とそれを支援してくれる
じゅうみん たす あ きょうじょ と く
住民どうしの助け合い（=これを共助といいます）の取り組みをす
すめます。

